

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属

福祉局障がい支援課

(1) 事業名

重症心身障がい児者等地域生活支援センター事業

(2) 事業内容

医療的ケアに対応可能な障がい福祉サービス事業者の体制整備を進めるため、医療的ケアに関する基礎知識の取得や、介護技術の向上等を目的とした研修、障がい福祉サービス事業所への情報提供等を実施し、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の地域生活支援の基盤づくりを行う。

(3) 事業実績

【令和6年度実績】

○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（8月～2月開催済）

受講者数 基礎研修：189人 応用研修①：61人 応用研修②：51人 フォローアップ研修：21名

※ 令和元年の事業開始以降、計232人の医療的ケア児等コーディネーターを養成（応用研修②修了者）

(4) 事業実施における課題

- ・医療的ケア児とコーディネーターがつながっておらず、実際の支援に結び付いていない
- ・コーディネーターの役割が認知されておらず、多職種連携が進んでいない
- ・支援経験がなく、スキルアップの場がない

(5) 課題に対し検討が必要な事項

- ・医療的ケア児とコーディネーターをつなぐ仕組みづくりの検討
- ・コーディネーターの役割の周知による多職種連携の推進
- ・コーディネーターのスキルアップの手法の検討

(6) 今後の取組

- ・区保健師へ医療的ケア児コーディネーターの役割等を周知し、コーディネーターとの早期のつながりづくりを図る
- ・医師会やMSW協会等へ医療的ケア児コーディネーターの役割や配置事業所について周知し、つながりづくりや多職種連携の促進を図る
- ・「医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」を通じて、支援事例等の共有、コーディネーターのネットワークづくりなどにより活動の質の向上を図る
- ・フォローアップ研修等で把握した活動の好事例等について、研修参加者以外のコーディネーター、医療的ケア児やその家族、支援先にもコーディネーターの活動内容を広く知っていただけるような情報発信を行う
(例：チラシやSNS等での発信)

医療的ケア児等コーディネーターの養成の取組

1 令和6年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修

医療的ケア児等コーディネーター養成研修（基礎研修）

- 開催日 令和6年8月22日（木）・9月13日（金）・9月27日（金）の3回
- 開催場所 大阪発達総合療育センター
- 対象者 医療的ケア児等の支援に関心を持ち理解を促進したい者
- 参加者数 189人
(相談支援52、居宅介護29、生活介護13、短期入所3、児発・放デイ31、保育所39、病院2、薬局20)
- 研修テーマ・カリキュラム
基礎研修：重症心身障がい児者の理解と支援 ※市独自に実施

科目	時間	内容
重症心身障がい児者の現状と課題	1時間	歴史・制度・現状の課題
重症心身障がい児者の合併症の理解	45分	てんかんの課題とその対応
	45分	摂食・嚥下の課題とその対応
	45分	呼吸障がいの課題とその対応
医療的ケアについて	50分	重症心身障がい児者の看護と支援
医療的ケアのある重症心身障がい児者の日常的ケアとやりがい	45分	-
重症心身障がい児者の生活支援と移動支援	80分	基本的なポジショニングの理解

医療的ケア児等コーディネーター養成研修（応用研修①）

- 開催日 令和6年10月26日（木）・27日（金）の2日間
- 開催場所 大阪発達総合療育センター
- 対象者 医療的ケア児等を受け入れている事業所の従事者（基礎研修修了者）
- 参加者数 61人
(相談支援38、居宅介護6、生活介護2、児発・放デイ8、保育所6、病院1)
- 研修テーマ・カリキュラム
応用研修①：医療的ケア児の理解と支援

※国の定めるカリキュラム（医療的ケア児等支援者養成研修）により実施

科目	時間	内容
総論	1時間	医療的ケア児等の支援の特徴、医療的ケア児等コーディネーターに求められる役割 など
ライフステージにおける支援	2時間	NICUからの在宅移行支援、乳幼児期、学童期、青年期、成人期等における支援・相談 など
医療・保健	3時間	訪問看護の仕組みと実際の活動、母子保健 など
地域支援体制整備	1時間	小児在宅医療における多職種連携と協働
福祉	3時間	医療的ケアの生活の実際、支援の基本的枠組み、本人、家族の思いの理解、福祉の制度など
本人・家族の思いの理解	2時間	意思決定支援、ニーズアセスメント など

医療的ケア児等コーディネーター養成研修（応用研修②）

- 開催日 令和6年11月30日（土）・12月1日（日）の2日間
- 開催場所 大阪発達総合療育センター

- 対象者 医療的ケア児の支援の中心的な役割を担う者（応用研修①修了者）

- 参加者数 51人
(相談支援37、居宅介護3、生活介護1、児発・放デイ6、保育所3、病院1)

- 研修テーマ・カリキュラム

応用研修②：医療的ケアが必要な児者への具体的なケアプラン作成（演習）

※ 国の定めるカリキュラム（医療的ケア児等コーディネーター養成研修）により実施

科目	時間	内容
総論	3時間	医療的ケア児のコーディネーターに求められる資質と役割など
演習	11時間	計画作成、事例検討

⇒ 応用研修②の修了者が「医療的ケア児等コーディネーター」となり、保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる役割を担う

【参考】これまでの研修修了者の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
基礎研修	123人	97人	113人	87人	138人	189人	747人
応用研修①	50人	43人	39人	36人	56人	61人	285人
応用研修②	39人	33人	32人	31人	46人	51人	232人

2 【新規】令和6年度医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

- 開催日 令和7年2月15日（土）
- 開催場所 大阪発達総合療育センター
- 対象者 医療的ケア児等コーディネーター（応用研修②修了者）
- 参加者数 21人
(相談支援17人、放デイ2人、病院2人)

- 研修内容

科目	時間	内容
講演	50分	大阪府医療的ケア児支援センターの現状
ケース事例報告	40分	コーディネーターによる事例報告
グループワーク	55分	意見交換、情報共有

- アンケート調査

以下の内容について、アンケート調査を実施。結果は別紙のとおり。

- ・現在の医療的ケア児の支援状況（支援内容）
- ・医療的ケア児とつながったきっかけ
- ・コーディネーターと医療的ケア児がつながるために必要な施策（取組）
- ・今後フォローしてもらいたい研修内容

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属

健康局 保健所管理課

(1) 事業名

長期療養児療育指導等

(2) 事業内容

児童福祉法第19条に基づき実施。

小児慢性特定疾病等の慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療育を確保するために、その疾病及び療育の状況を把握するとともに、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障がいの軽減、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

- 1 長期療養児療育指導
- 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- 3 高度な医療的ケアが必要な子どもの在宅療養支援事業

(3) 事業実績

(2) - 1 長期療養児療育指導

年度末に24区保健師の面接・訪問等の活動状況を集約予定

(2) - 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（小児慢性特定疾病児等療養相談会）

令和6年7月10日～8月31日 全4回

会場参加者（延べ） 12組、ライブ配信参加者（延べ） 39組

講演内容（動画型・参加型）

→ライフステージに応じた内容

第1回①地域の小学校の生活②特別支援学校の生活（対象 就学前）

第2回①児童発達支援センターの紹介②医療的ケア児の保育所生活（対象 保育所入所前）

第3回①先輩ママの体験談②きょうだい児支援（対象 小児慢性特定疾病児すべて）

第4回①移行期医療②成人に移行する福祉サービス（対象 中高生およびその年代の方）

全期間 動画配信 災害時の電源確保について（対象 医療機器を使用している児）

(2) - 3 高度な医療的ケアが必要な子どもの在宅療養支援事業

研修会：令和7年2月19日（水）テーマ「地域で暮らす医療的ケア児の災害時の備えについて多職種で考える」

参加者：86人（関係機関49人、行政37名）

内容：パネルディスカッション、グループワーク・情報交換会

(4) 事業実施における課題

(2) - 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（小児慢性特定疾病児等療養相談会）

相談者の多くは、何らかの医療的ケアが必要な子どもの保護者が多い。講演を実施しても、サービスの利用に関する事や、就学前後の相談に関しては、個別性が高く、相談内容によっては十分に解決に導くことができない。療養相談会での相談内容をどのように課題解決にむけて、関係部署につなげていくのかが課題。

(5) 課題に対し検討が必要な事項

(2) - 2 医療的ケア児ごとの個別性が高い課題をどう支援していくのか、他部署との連携の場が必要。

(6) 今後の取組

医療的ケア児コーディネーターの活用につながるよう、福祉局と連携を検討。

学校における看護師の常駐が必要な子どもの支援については、関係部署へ保健所からも伝達していく。

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属

こども青少年局保育所運営課

(1) 事業名

医療的ケア児対応看護師体制強化事業・特別支援保育事業・特別支援経費補助金（民間保育施設）

(2) 事業内容

- ・医療的ケアを担当する看護師や、特別支援保育担当保育士等の人事費を補助することにより、障がいのある乳幼児の民間保育施設等への入所を円滑にすると共に、集団保育を実施することにより障がい児の福祉の増進を図る。
- ・特別支援保育に必要な物品購入費を補助することにより、上記と同様障がい児の福祉の増進を図る。

(3) 事業実績

- ・R6 専任看護師の人事費補助実績 民間保育施設：14か所 17名 公設置民営保育所：1か所 2名
- ・R6 特別支援保育事業における児童数 重度：103名 重度以外：1643名
- ・R6 物品購入助成申請 381か所 災害対策物品購入助成申請 6か所

(4) 事業実施における課題

- ・物品購入については、各保育施設がもう少し柔軟に利用できるようにしてほしいという要望がある

(5) 課題に対し検討が必要な事項

- ・物品購入については、柔軟な運用ができるように検討中

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属	こども青少年局保育所運営課
----	---------------

(1) 事業名
障がい児保育対策（公設置公営保育所）

(2) 事業内容
医療的ケア児を含む障がいのある乳幼児の入所を円滑にすると共に、集団保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。 ・医療的ケアの必要な児童1名につき看護師1名と加配保育士の配置を行う ・医療的ケア児の保育に必要な物品の購入を行うなど物的環境を整える

(3) 事業実績
R6 医療的ケア児 公設置公営保育所 9名 医療的ケア児担当看護師 9名 R6 医療的ケア児 災害用物品 購入（ポータブル電源、個別用テント、シュラフ等）

(4) 事業実施における課題
・保育所では看護師は1人のため、食事・休憩・トイレ等の時間には保育士と交代する必要がある。また、対象となるこどもだけでなくクラス全体の保育に関わる必要や、保育の中での児童の個別指導計画立案時など、多職種で連携が必要となる場面が多くある。その中で看護師が孤立化しやすい環境がある ・看護師の個別の手技に関する研修機会が少ない

(5) 課題に対し検討が必要な事項
・実際に児童が集団保育を送る中で、保育内容に医療的ケア（ケア時間や対応、看護師の休憩等含む）を組み込む必要があるため、その方法をチームとしてどのようにすすめるか検討し、連携を密に行う必要がある ・看護師の医療行為の技術の向上を図るための研修機会の確保

(6) 今後の取組
・保育所での多職種の互いの理解を進め、看護師の孤立化にならないように所内でカンファレンスを丁寧に行う。また、保育所での業務に関する相談等が恒常的に行えるよう保育所運営課看護師との連携を密に行う ・保育・幼児教育センターと連携しながら看護師の研修機会の確保を行う

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属

こども青少年局企画部青少年課

(1) 事業名

児童いきいき放課後事業

(2) 事業内容

大阪市内の全ての市立小学校において、大阪市内に居住する小学1～6年生に対して、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、安全・安心な放課後の居場所を提供し、様々な体験や活動プログラムなどを通じて、児童の健全育成を図る。

(3) 事業実績

「医療的ケア」を必要とする児童が参加を希望する場合、事前に各いきいきで相談を受け、必要な時間帯に看護師等の人的体制を構築するなど、安全・安心な受け入れ態勢を整えている。

【令和6年度利用児童数8人】

(4) 事業実施における課題

看護師の確保について、午後からの勤務など、限られた勤務時間となることから確保が難しい。

(5) 課題に対し検討が必要な事項

教育委員会と連携して、看護師の確保に取り組んでいる。

(6) 今後の取組

教育委員会と連携して、看護師の確保に取り組んでいる。

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属

こども青少年局企画部青少年課

(1) 事業名

大阪市留守家庭児童対策事業

(2) 事業内容

保護者に代わり、留守家庭児童の健全な育成を図るための事業の実施者（各放課後児童クラブ）に対して、その事業実施に要する経費の一部を補助する事業

(3) 事業実績

- ・運営費補助：放課後児童クラブを運営するための経費を補助
- ・障がい児受入推進加算：障がい児を受入れるために必要な職員を配置するための人員費を補助
- ・障がい児環境整備加算：障がい児を受け入れるために必要な備品の購入経費を補助
- ・医療的ケア児受入推進加算：医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等を配置するための人員費を補助
1 事業所あたり 年額上限4,061,000円 <R5実績> 医療的ケア児の受入事業所はなし
<R6実績> 受入事業所はなし
- ・医療的ケア児送迎支援加算(R6年度新設)：看護職員等により医療的ケアを必要とする児童を送迎するための経費を補助
1 事業所あたり 年額上限1,353,000円 <R6実績> 実績なし

(4) 事業実施における課題

現時点では受入れている事業所はないが、受け入れに対して補助を継続するため、国の補助制度を活用し、今後も予算を確保する必要がある。

(5) 課題に対し検討が必要な事項

今後も継続して予算を確保する必要がある。

(6) 今後の取組

今後も継続して予算を確保する必要がある。

ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービスにかかる課題の取組状況

所属	教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当
----	-------------------------------

(1) 事業名

特別支援教育の充実

(2) 事業内容

大阪市立学校園に在籍する医療的ケアの必要な幼児児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるように、教育委員会が看護師を直接雇用し、校外行事・泊行事等も含め、必要時に医療的ケアを行うとともに、医療的ケアに関する知識・技術について教員への助言を行う。また、校長から申請のあった児童生徒を対象に、通学及び校外学習への参加の際、送迎が必要な児童生徒の移動確保を図る。

(3) 事業実績

- ・令和7年度の医療的ケア児の取組予定（令和7年5月1日時点）
医療的ケアを必要とする大阪市立学校園 59校園（67人）
- ・大阪市立小・中学校及び義務教育学校への通学支援
令和7年度の利用申請状況 105人（内、医療的ケアを必要とする児童生徒 28人）

(4) 事業実施における課題

- ・必要な医療的ケアに対する看護師配置の維持。
- ・災害時における対応策について。

(5) 課題に対し検討が必要な事項

- ・必要な医療的ケアに対する、必要な看護師配置を維持することが、継続的な課題である。現時点では看護師確保に努めてきたことで安定しているが、次年度に向けて、体制を維持していく必要がある。
- ・今後は、災害時における体制構築に向けて、関係部署と連携していくことが必要と考える。

(6) 今後の取組

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 令和7年11月～12月 | 令和8年度における看護師の勤務希望調査 |
| 令和8年1月 | 令和8年度に向けた看護師募集の周知及び採用 |
| 令和8年2月～3月 | 令和8年度における医療的ケア体制の計画立案 |
| 令和8年3月 | 令和8年度の医療的ケア・通学支援事業の周知 |